

公 告

陸上自衛隊 板妻駐屯地司令
(公 印 省 略)

静岡県御殿場市板妻40-1に所在する陸上自衛隊板妻駐屯地において、令和6年度各種行事(納涼祭・駐屯地創立記念行事)に伴う指定場所での野外交店の設置・販売を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

記

1 公募に付す事項

(1) 件 名

陸上自衛隊板妻駐屯地内における野外交店(飲料(駐屯地創立記念行事については酒類を除く。)、軽食、玩具または雑貨)の設置及び販売業務

(2) 場 所

静岡県御殿場市板妻40-1

(3) 委託期間(国有財産使用許可期間)

令和6年度における納涼祭及び駐屯地創立記念行事の実施日

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は同等の資格を有する者
- (2) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (3) 国有財産使用許可書の使用許可条件を遵守できること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託あるいは譲渡することなく、全て業者等で遂行できること。
- (5) 公募しようとする事業の実施を保証できる能力・態勢を有する者
- (6) 本事業を行う代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者(以下、「役員等」という。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (7) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (11) 暴力団又は暴力団員及び第7号から第10号に定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

- (12) 第5項に記載する応募予定業者に対する公募説明会に参加した者（令和5年度に出店実績がある業者を除く）
- (13) 応募する品目の販売について、法令による許認可等が必要な場合は、当該許認可等を有している者
- (14) 販売用テント及びキッチンカーを自身で準備し、示された日時までに設営・撤収することができること。
（照明含む）

3 提出書類

募集要領のとおり。

4 募集要領・仕様書の配布

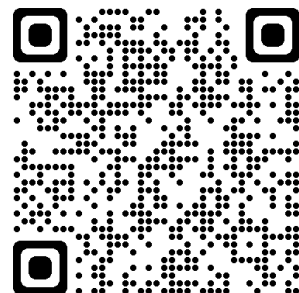
(1) 配布要領

ア 陸上自衛隊板妻駐屯地での受領

陸上自衛隊板妻駐屯地業務隊厚生科（1号隊舎1階）

イ 東部方面会計隊ホームページ「公募・企画競争情報」からダウンロード

<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/koubo.html>（右QRコード）



(2) 配布及びダウンロード期間

令和5年11月20日（月）午前9時から令和5年12月6日（水）午後4時まで（土、日及び祝日を除く。）。

5 公募説明会

(1) 対象者

応募業者 （令和5年度に板妻駐屯地に出店実績がある業者は、本説明会の参加は省略できます。）

(2) 日時

令和5年12月7日（木）午前10時

(3) 場所

陸上自衛隊板妻駐屯地 業務隊会議室（1号庁舎1階）

(4) 携行品

募集要領、仕様書、筆記用具及び印鑑

(5) 参加方法

募集要項10ページ「説明会参加申込書」を記入し、令和5年12月6日（水）午後4時までに郵送又はFAXにて送付してください。

新規参入業者で、本説明会に参加されない業者は、公募への参加はできません。

6 問い合わせ先

陸上自衛隊板妻駐屯地

業務隊厚生科厚生班 担当：井本（いもと）

（郵便番号）412-0048

（住所）静岡県御殿場市板妻40-1

（電話）0550（89）1310 内線538（FAX495）